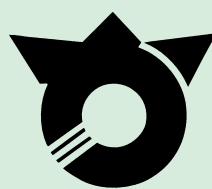


No.204  
2015.6



広報

# おみいた

■発行と編集／徳島県板野郡上板町役場 上板町広報編集委員会 TEL (088)694-6824 平成27年6月1日発行



平成27年5月10日(日)に上板町SA下りで春の交通安全キャンペーンが開催されました。当日は、徳島県警の音楽隊の演奏、徳島県警とネクスコ西日本のゆるキャラ達による、交通安全PRが行われました。

## 主な目次

国保加入者の皆様へ 人間ドックのご案内 ……	4	上板ふれあいクラブ 平成27年度会員募集中! ……	11
平成26年度の家庭系及び事業系可燃ごみ量について …	6	お知らせ 献血バスがまいります ……	14
野外焼却は禁止 ……	8	農村環境改善センター 農村婦人健康管理センター からのお知らせ …	14
地籍調査(国土調査)が再開されます ……	9	保健行事予定表 ……	15

# 平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に 12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます。



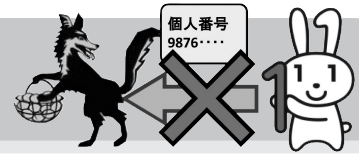
愛称：マイナちゃん

- ・市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
- ・通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。

## 平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。

- ・年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた事務に限って、マイナンバーが利用されます。
- ・民間事業者でも、社会保障、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。

## 法律で定められた目的以外でマイナンバーを 利用したり、他人に提供したりすることはできません。



- ・他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。
- ・マイナンバーと結びついた個人情報を守るため、様々な対策を講じます。

## マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平・公正な社会を実現する社会基盤です。

### 行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力が大幅に削減されるとともに、より正確に行えるようになります。

### 国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続が簡素化され、負担が軽減されます。情報提供等記録開示システムによる情報の確認や提供などのサービスを利用できます。

### 公平・公正な社会の現実

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行えます。

## マイナンバーは一生使うものです。大切にしてください。



マイナンバーのホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

公式twitter [https://twitter.com/MyNumber\\_PR](https://twitter.com/MyNumber_PR)

マイナンバーのコールセンター 0570-20-0178 (マイナンバー)

## 今月の納付期限

### とてついで

税務課からのお知らせ

六月は町県民税（二期）の納付月です。

納期限は六月三十日（火曜日）です。

納期限内にお納めください。納期外にお知らせします。

口座振替の方は、六月三十日に引き落としいたしますので、残高のご確認をお願いします。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

※転出・婚姻等、世帯状況に異動があった場合でも、自動的に解約とはなりませんのでご注意ください。

### 口座振替

■口座振替の手続き

通帳と通帳届出印を持参し、上板町内取扱金融機関窓口でお申し込み下さい。

■ご利用いただける町税（料）

町県民税（普通徴収分）  
固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料

### 取扱金融機関

阿波銀行、徳島銀行、板野郡農協、ゆうちょ銀行

### お問い合わせ先

上板町役場 税務課  
TEL 六九四一六八〇七

# 町税(料)の納期限について

平成二十七年年度の納期限は次のとおりになっています。ご協力よろしくお願ひします。

税(料)目納期	軽自動車税	町・県民税	固定資産税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料
1 期	6 月 1 日	6 月 30 日	7 月 31 日	7 月 31 日	8 月 31 日
2 期		8 月 31 日	9 月 30 日	8 月 31 日	9 月 30 日
3 期		11 月 2 日	12 月 25 日	9 月 30 日	11 月 2 日
4 期		2 月 1 日	2 月 末日	11 月 2 日	11 月 30 日
5 期				11 月 30 日	12 月 25 日
6 期				12 月 25 日	2 月 1 日
7 期				2 月 1 日	2 月 末日
8 期				2 月 末日	3 月 31 日

## 固定資産税前納報奨金交付金の引き下げのお知らせ

平成27年3月の町議会定例会において、上板町税条例の一部が改正され、固定資産税の前納報奨金交付率0.5/100から0.3/100に引き下げることとなりました。

### 変更の理由

平成27年度から固定資産税の納期限変更で新たに期別を設けることにより、前納報奨金の交付額が、町行政を圧迫する恐れがあります。そのため、交付額を前年程度にするために交付率を引き下げることとなりました。

この度の変更へのご理解と、今後も早期納税にご協力をお願いいたします。

### 変更内容

#### 前納報奨金交付率

0.5/100から0.3/100に引き下げます。

#### 前納月数の合計

5ヶ月から11ヶ月に増えます。

### ○計算方法(例)

#### 変更前

固定資産税 120,000 円

1 期 40,000 円

2 期 40,000 円 × 0.005 × 1 ヶ月 200 円報奨金

3 期 40,000 円 × 0.005 × 4 ヶ月 800 円報奨金

報奨金合計 1,000 円

120,000 円 - 報奨金 1,000 円 = 119,000 円 (支払い額)

#### 変更後

固定資産税 120,000 円

1 期 30,000 円

2 期 30,000 円 × 0.003 × 1 ヶ月 90 円報奨金

3 期 30,000 円 × 0.003 × 4 ヶ月 360 円報奨金

4 期 30,000 円 × 0.003 × 6 ヶ月 540 円報奨金

報奨金合計 990 円

120,000 円 - 報奨金 990 円 = 119,010 円 (支払い額)

## 上板町国民健康保険加入者の方へ

# 平成27年度 特定健康診査が始まります。

特定健康診査は、自覚症状がなく進行する糖尿病・高血圧等の生活習慣病を見つけるチャンスです。健診の結果、生活習慣病のリスクが高く、また生活習慣病の改善が必要な方には、保健師・管理栄養士などの専門家からの保健指導が受けられます。この機会にぜひ健診を受けてみませんか。

### 特定健康診査の対象者

平成二十七年四月一日現在、上板町国民健康保険に加入している昭和十五年十月一日〜昭和五十一年三月三十一日生まれの方

【四月二日以降に国保に加入した方で特定健康診査の受診を希望される場合は、お問い合わせください。】

※対象者には七月上旬に受診券を送付します。

### 特定健康診査の受診期間

平成二十八年一月三十一日まで

【ただし、昭和十五年十月一日〜昭和十六年三月三十一日生まれの方は九月三十日まで】

### 特定健康診査の受け方

受診回数は一回です。いずれかの方法で受診してください。

#### ■医療機関で受診

特定健康診査受診券に同封の県内実施期間一覧表に載っている医療機関で受診できます。

#### ■上板町農村環境改善センターで受診(集団検診)

平成二十七年十月二十二日(木)

受付時間 午前八時三十分〜午前十時

平成二十七年十二月三日(木)

受付時間 午前八時三十分〜午前十時

#### ■人間ドックで受診

上板町国民健康保険やJA等が実施する「人間ドック」を受診する際に、人間ドックと特定健康診査の内容を同時に実施できます。

上板町国民健康保険では、国保の被保険者を対象に平成27年度の人間ドック（総合健康診査）事業を実施します。

普段の生活習慣の中で蓄積され、自覚症状がすぐに現われない生活習慣病などを早期に発見し対策するためには、定期的に人間ドックを受けることが最も有効な手段です。

自分の健康状態をチェックし、疾病の早期発見、早期治療に努めましょう。

## 1. 受診資格

- 上板町国民健康保険の被保険者である者（後期高齢者医療制度加入者は対象外です）
- 平成27年度中に満35歳以上の者
- 国民健康保険税を完納している世帯に属する者

なお、特定健診は人間ドックの受診項目に含まれていますので、特定健診対象者の方は人間ドックと併せて受診できます。

## 2. 受診時期

平成27年 9月・10月・11月・12月の4ヶ月 祝祭日を除く毎週月曜日～金曜日

## 3. 受診料について

- ◎ドック受診料は36,000円です。うち18,000円を国保から補助しますので、個人負担額は18,000円です。（特定健診該当者の方で人間ドックと併せて受診する方は個人負担額 12,650円 です。）
- ◎希望により、個人負担を追加すれば次の検診を受けることができます。  
乳がん、子宮がん検診（6,377円）
- ◎ドック個人負担額と追加検査料は、受診当日に健診センターでお支払いください。

## 4. 実施する医療機関

公益財団法人とくしま未来健康づくり機構（徳島県総合健診センター）  
徳島市蔵本町1丁目10番地3 TEL 633-2266（代）  
〈交通案内〉・JR蔵本駅下車（徒歩3分）  
・徳島バス・徳島市営バス 中央病院前下車（1分）



## 5. 申込方法

- ◎「国保・人間ドック申込書」に、住所・氏名・生年月日・電話番号・受診希望月を記入・捺印のうえ 7月31日（金）までに役場税務課までお申込みください。申込書は税務課窓口もしくは町ホームページから取得できます。

申込み順で160名に達した時点で締め切らせていただきます。

- ◎受診期間のうち、9月・10月は他の保険の健診が集中する時期で、日程によっては検査の待ち時間が長くなる場合があります。

- ◎受診日については、後日健診センターから直接連絡がありますので、都合の良い日をご相談ください。

※人間ドックに関してのお問い合わせは、上板町役場 税務課 TEL 694-6807です。

## 日帰り人間ドック検査項目表

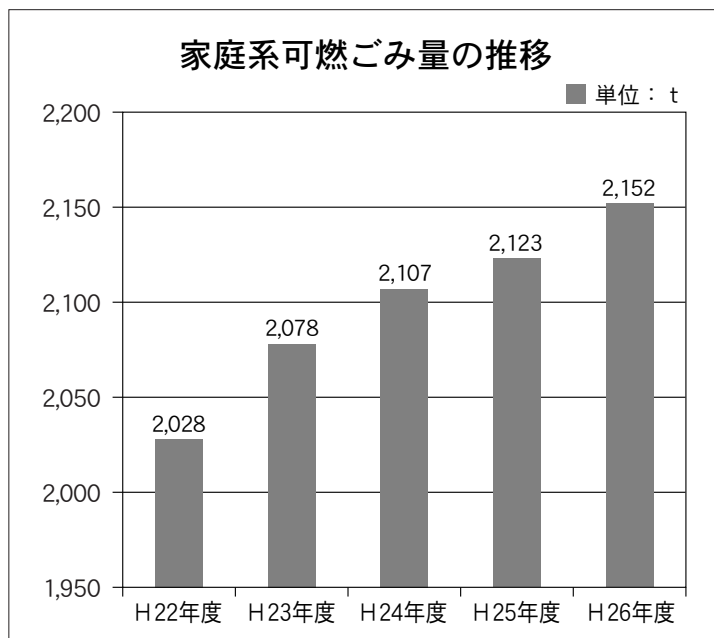
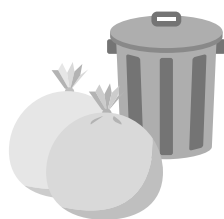
区 分	検 査 項 目	料 金
問 診	既往歴、業務歴、自覚症状等	36,000円
診 察	他覚症状、聴診、視診、触診、打診等	
	結果説明、指導教育	
	直腸診（希望者）	
身 体 計 測	身長・体重・BMI・肥満度・腹囲	
生理学的検査	視力・聴力（オーディオメーター）・血圧測定	
	心電図検査	
	眼底検査	
	眼圧検査	
	肺機能検査	
X線検査等	胸部X線検査（2方向）	
	胃部X線検査（医師が必要と認めたときは胃カメラに変更可）	
超音波検査	腹部超音波検査（胆・肝・膵・脾・腎・膀胱・子宮・前立腺）	
	表在超音波検査（甲状腺・頸部大動脈）	
尿 検 査	糖・蛋白・潜血・ウロビリノーゲン	
	沈査	
	比重	
	PH	
糞 便 検 査	便潜血反応検査（二日法）	
血液学的検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット	
	血小板数、白血球数、HbA1c	
	MCV、MCH、MCHC	
	白血球分類	
生化学検査Ⅰ	中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT、GPT、 γ-GTP、血糖	
	総コレステロール	
	LDH	
	ALP	
	総ビリルビン	
	ZTT	
	TTT	
	コリンエステラーゼ	
	総蛋白	
	アルブミン	
	A/G比	
	血清アミラーゼ	
	尿酸	
	クレアチニン	
尿素窒素		
Fe		
免疫学的検査	HBs抗原	
	HCV抗体	
	CRP	
	RF	
	ASLO	
	ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査	
	ペプシノーゲン検査	
	骨粗鬆症検査（女性のみ） 前立腺検査（男性のみ）	
	（消費税含む）	

# 平成二十六年年度の家庭系及び事業系可燃ごみ量について

## ① 家庭系可燃ごみ量

平成二十六年年度にご家庭から排出された可燃ごみ量は二、一五二トで、前年度と比べ排出量は三〇ト、率にして約一・四％増加しました。一人一日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は、平成二十六年度は四六六gで、前年度より約一一g増加しています。

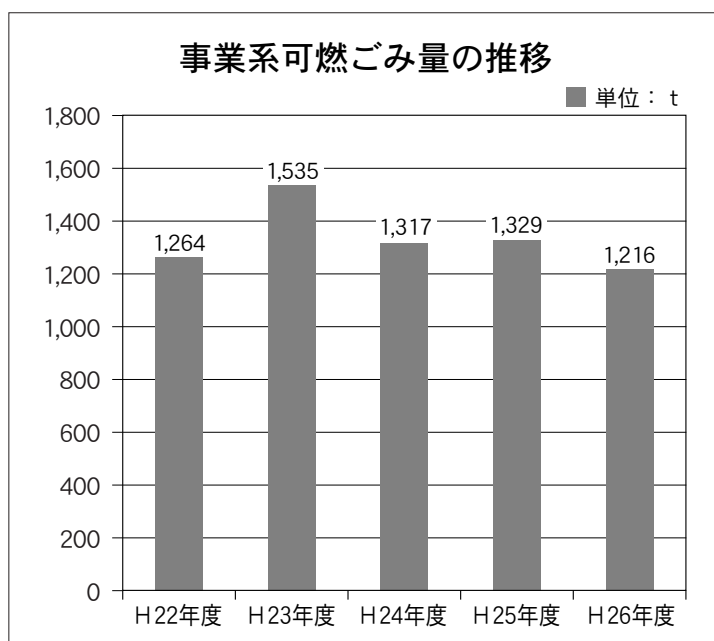
家庭系可燃ごみ量は、減少傾向にある本町の人口に反比例し、年々増加しています。



## ② 事業系可燃ごみ量

平成二十六年年度に事業所から排出された可燃ごみ量は一、二二六トで、前年度と比べ排出量は一一三ト、率にして約八・五％減少しました。一人一日当たりの事業系可燃ごみの排出量は、平成二十六年度は二六三gで前年度より約二二g減少しています。

しかし、平成二十五年年度の一般廃棄物処理実態調査では、一人一日当たりの事業系ごみ排出量の徳島県平均値は二三三gで、本町はこの数値を大きく上回っています。



## ③ 事業者の皆様へ

町内の事業所から排出された可燃ごみは、中央広域環境施設組合（構成市町は上板町・板野町・吉野川市・阿波市）の処理施設に搬入し処理していますが、組合負担金の負担割合は、平成二十六年年度から家庭系と事業系を併せたごみの搬入量が反映されていますので、事業者の皆様におかれましては、負担金削減のためにも引き続き事業系廃棄物の減量化及び再資源化の推進にご協力をお願いします。

なお、廃棄物処理法等では、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向けたごみの減量化・再資源化を推進するための法整備が進み、それとともに次のとおり事業者の責任が強く求められるようになっていきます。

- ① 事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物は、自らの責任において適正に処理しなければなりません。
- ② 事業者は、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用等を行なうことにより、減量に努めなければなりません。
- ③ 事業者は、廃棄物の減量その他その適正な処理の確保等に関し、国及び地方公共団体の施策に協力しなければなりません。

# 生ごみ処理機等でごみの減量化に取り組みませんか

町では、生ごみの減量化及び資源化を推進するため、家庭用生ごみ処理機等の購入に補助金制度を設けておりますので、活用ください。  
手続き方法等詳しいことは、町HPをご覧ください。どうか環境保全課へお問い合わせください。



## 補助金額

補助対象経費は処理機等本体の購入価格です。運搬費や設置費等は補助対象外です。

①電気式生ごみ処理機器（例：乾燥式・パイオ式）

購入価格の2分の1以内の額で、25,000円を限度。

【補助数 5月20日現在残り9台】

②生ごみ処理容器（例：コンポスト・EM菌等使用容器）

購入価格の2分の1以内の額で、3,000円を限度。

【補助数 5月20日現在残り8台】

※補助金の交付は1世帯につき1回限りで、電気式生ごみ

処理機器又は生ごみ処理容器のどちらか1台となります。

※事前購入は対象外です。

※先着順に受け付け、補助数に達し次第、締め切りとなります。

手続き方法などお問い合わせ先  
上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813

## エコアクション21の認証を支援します。

【対象】

上板町内の事業者・団体等

参加費無料

【申込方法】

平成27年7月24日(金)までに下記のお問い合わせ先まで

■お問い合わせ先

徳島県東部自立圏推進協議会

環境担当事務局（徳島市環境保全課）

TEL 088-621-5213 FAX 088-621-5210

Email: kankyo-hozen@city.tokushima.lg.jp

エコアクション21は事業活動の中で二酸化炭素や廃棄物の排出削減など環境への取り組みを進めるための手順を定めた中小企業者向けの環境経営システムです。  
経費の削減・生産向上が期待でき、金融機関の優遇措置も受けることができる取り組みとして、徳島県内でも認証取得事業者が急増しています。  
このたび、上板町では、周辺市町村と進めている定住自立圏構想の一環として、エコアクション21の承認取得を支援する無料セミナーを開催します。  
この機会にぜひ、セミナーに参加し、認証取得を目指してみませんか。

## 大型ごみの「ふれあい回収」について

上板町では、環境保全・地域福祉施策として大型ごみの「ふれあい回収」を実施しています。

■「ふれあい回収」とは

高齢者や障害者で、大型ごみを決められた場所へ持ち出すことが困難な世帯を対象に、引取り回収を行うサービスです。

■対象品目

次の六品目を除く家庭で不要となった大型ごみ  
テレビ・冷蔵庫(冷凍庫)・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン・パソコン

※個別の品目については、家庭ごみ分別マニュアルを参照してください。

■対象世帯

- ①七十五歳以上で独居の方
- ②七十五歳以上のみの世帯
- ③心身に障害のある方が同居している世帯
- (身体障害者手帳1・2級、療育手帳A-1・A-2、精神障害者保健福祉手帳1級、要介護認定区分4・5が対象となります。)

■申し込み方法

- ・申込書に必要事項を記入し、環境保全課に提出する。
- ・環境保全課窓口で直接申し込む。

・環境保全課に電話で申し込む。

■引取り日時

日程調整を行い決定します。

■注意事項

- ①大型ごみ一品について、大型ごみシールが一枚必要です。環境保全課にて一〇枚セット一、〇〇〇円で販売しています。事前にお買い求めください。
- ②引取り時は、必ずご在宅ください。留守の場合は引取りできません。
- ③大型ごみは、申込世帯の方で玄関先まで出しておいてください。
- ④引取りできるごみは大型ごみのみです。
- ※家庭ごみ、資源物等の回収はしません。
- ⑤荒天時は、引取りの日時を変更する場合があります。あらかじめご了承ください。
- ⑥対象世帯が、年度内に申込みできる回数は二回までとし、一回の申込みで引取りできる大型ごみの数は二〇品までとさせていただきます。

お問い合わせ先

上板町役場 環境保全課  
TEL 六九四一六八一三

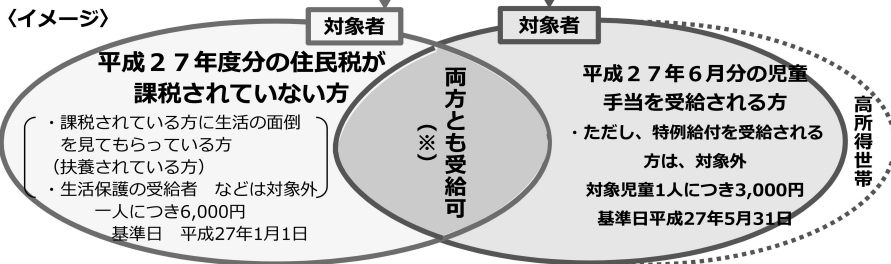
# お知らせします。 二つの給付金(平成二十七年度)。

## 臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

消費税率の引上げに際し、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として実施します。

〈イメージ〉



## 子育て世帯臨時特例給付金

子育て世帯の負担を緩和します。

消費税率引上げの影響等を踏まえ、子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として実施します。

給付金の給付のスケジュール、申請方法などは、決まり次第上板町ホームページ、広報かみいた等でお知らせします。



厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

制度に関する  
お問い合わせ

厚生労働省 二つの給付金に関する専用ダイヤル：0570(037)192  
上板町福祉保健課 電話：088(694)6810

(※)平成27年度は、2つの給付金のどちらの要件にも該当する方については、2つの給付金を両方とも受け取ることができます。

# 野外焼却は禁止

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において、次の方法による場合を除き、廃棄物の焼却は禁止されています。

- 1 廃棄物処理基準に従って行う焼却
- 2 他の法令又はこれに基づく処分により行う焼却
- 3 公益上若しくは社会の慣習上やむを得ない廃棄物の焼却又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるもの

違反した場合には、厳しい罰則が設けられています。

5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する

政令で定めるもの  
(焼却禁止の例外)

- ① 国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却
- ② 震災、風水害、火災、凍霜害、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却
- ③ 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
例：どんと焼きやお焚き上げにおける不用となったお守りや人形等の焼却。
- ④ 農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
例：農業者が行う稲わらの焼却。あぜ道や用排水路を除草した刈草の焼却。
- ⑤ たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの  
例：落ち葉のたき火。キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却。

### 注意事項

- ▼政令で定める焼却(焼却禁止の例外)を行う場合は、風向き、焼却量、時間帯、場所を考慮し、消火するまでその場を離れないでください。
- ▼軽微なものとは、迷惑とならない程度のもので、周辺地域の生活環境に影響(煙害、健康被害)が生じている場合や、苦情が発生した場合は、焼却を中止していただくことがあります。
- ▼生ごみ、プラスチック、ビニール等の廃棄物を混ぜての焼却は、絶対にしないでください。

お問い合わせ先 上板町役場 環境保全課 TEL 694-6813



# 地籍調査（国土調査）が再開されます

上板町では、休止していましたが地籍調査（国土調査）を平成27年度より再開します。地籍調査を再開するにあたり、休止前の完了地区に隣接する上板町東地区より再開します。

## 地籍とは一筆ごとの土地に関する記録です

我が国における土地に関する記録の約半分は、明治時代の地租改正によって作られた地図（公図）をもとにしたもので、土地の境界が不明確であったりするため、土地の実態を正確に把握することができません。このことから、限りある国土の有効活用・保全のためには、土地の実態を正確に把握する地籍調査を実施する必要があります。

地籍調査とは、一筆ごとの土地について、その所有者、所在地番、地目等の調査および確認された筆界の測量を行いその結果を地図及び簿冊に作成することをいいます。地籍調査により作成された「地籍簿」と「地籍図」は、その写しが法務局（登記所）に送付され、地籍簿をもとに土地登記簿が書き改めます。また、地籍図は不動産登記法第17条の地図として備え付けられます。地籍調査の成果は、個人の土地取引から公的機関による地域の整備まで、およそ土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなるものです。

一筆とは、土地の所有権等を公示するために、人為的に分けた区画のことです。法務局（登記所）では、一筆ごとに登記がなされ、土地取引の単位となっております。

## 地籍調査はこんなことに役立ちます

公共事業の円滑化 まちづくり	災害の復旧 土地に係るトラブル未然防止	土地取引の円滑化 課税の適正化
-------------------	------------------------	--------------------

## 地籍調査をしていない場合こんな心配があります

公共事業が進まない	災害の復旧に時間がかかる
土地取引が円滑にできない	相続した土地がわからない

## 作業の進め方（二カ年で完了）

- 【初年度】事業計画 → 県公報・町公示 → 準備（調査資料作成・説明会開催）
- 【初年度】一筆地調査（毎筆の土地の所在、地番、地目、所有者等について調査し、所有者立会のうえに筆界の確認作業）
- 【初年度】地籍図根測量（三角点設置・測量）
- 【初年度】地籍細部測量（三角点を基に筆界を測量）
- 【次年度】地籍図原図の作成
- 【次年度】地積測定（地籍図原図を基に筆毎の土地の面積測定）
- 【次年度】地籍簿案の作成
- 【次年度】「原図・地籍簿案」 → 閲覧20日間
- 【次年度】「地籍図・地籍簿」作成
- 【次年度】国土交通省土地・水源局国土調査課（国）の承認及び県の認証
- 【次年度】法務局へ「地籍図・地籍簿」の提出
- 【次年度】県へ完了報告 終了

小字ごとに実施し、地籍調査の完了した年度の翌年度以降に固定資産税（土地）について見直しされます。

※ 問い合わせ先 上板町役場 建設課 TEL 694-6812

# ご存知ですか？ 「中退共」の 退職金制度 なら、掛金 に国の助成 が受けられ ます。

国の制度だから

**安心・確実！**

●新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成します。

●掛金は全額非課税で、手数料もかかりません。

●外部積立型だから**管理が簡単！**

●従業員ごとの納付状況や退職金試算額を事業主にお知らせします。

●退職金は、中退共から直接従業員へ支払われます。

●パートさんもご加入いただけます。

●お気軽にお問合せください

(独勤労働者退職金共済機構  
中小企業退職金共済事業本部  
☎03(六九〇七)一三三四  
☎03(五九五五)八二一一)

詳しくはホームページをご覧ください。

## 上板町消費生活相談窓口 からのお知らせ

### マルチ商法的勧誘にご注意

【事例】

友人に「会員になれば一千万円で体によい健康食品を購入できる。人を紹介するとボーナスがもらえる」と言われ断り切れずに契約し、目が不自由なため契約書は書いてもらなかった。その後商品が届いたが高額で毎月購入しなければいけないことが分かった。年金生活で支払えずクーリング・オフしたい。

●クーリング・オフは、契約書面を受取って二十日以内は適用されます。勧誘方法に問題があれば二十日以降もクーリング・オフできる場合があります。  
友人からの紹介でも必要なければさっぱり断ってください。

### 秘密厳守・相談無料

TEL 六九四一六八一六

月～金曜日 九時～十六時三十分(休所日 土日祝)  
役場東隣 上板町農村環境改善センター事務所内



## 一日行政相談所開設予定日

住民の皆さんから役所の仕事に対する苦情や要望などの相談を受け、必要に応じて関係行政機関にあつせんを行います。  
相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■開設日

六月十七日(水)

■開設時間

午後一時三十分～午後四時

■開設場所

上板町老人福祉センター

## 不法電波から

### 暮らしを守れ

電波利用環境保護周知啓発  
強化期間 六月一日～十日

不法無線局から出される電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与え、さらには、消防、救急、警察や鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。電波の利用には、原則、免許が必要です。ルールを守り電波利用環境を守りましょう。

電波利用ルールと電波障害などの深刻・ご相談は四国総合通信局までお願いします。

総務省 四国総合通信局  
TEL 〇八九一九三六一五〇五五

## 労働保険の年度更新のお知らせ

本年度(平成二十七年)の労働保険の年度更新につきましては、六月一日から七月十日までとなっています。

平成二十六年年度分の確定保険料と、平成二十七年年度分の概算保険料の申告・納付手続を、「労働保険確定・概算保険料申告書」により七月十日(金)までに行ってください。

詳しくは、徳島労働局 労働保険徴収室(TEL 〇八八一六五二一四一四三)へお問い合わせください。

事業主各位

徳島労働局

## ～ 放送大学 10月入学生募集 ～

放送大学はテレビ等の放送やインターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で、幅広い世代の方が学んでいます。

ただいま平成27年10月入学生を募集しています。詳しい資料を無料で送付致しますので、お気軽にお問い合わせください。

○募集学生の種類

—教養学部—

- 科目履修性 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 選科履修性 (1年間在学し、希望する科目を履修)
- 全科履修性 (4年以上在学し、卒業を目指す)

—大学院—

- 修士科目生 (6ヶ月在学し、希望する科目を履修)
- 修士選科生 (1年間在学し、希望する科目を履修)

○出願期間

平成27年6月15日～平成27年8月31日、  
9月1日～9月20日  
(インターネットでの出願も受け付けております)

○資料請求(無料)・お問い合わせ先

放送大学徳島学習センター  
〒770-0855 徳島市新蔵町2丁目24番地  
(徳島大学日亜会館3階)  
TEL 088-602-0151  
放送大学ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>



# 総合型地域スポーツクラブ 上板ふれあいクラブ



## 平成27年度 会員募集中!

日曜・祝日休み

教室名	開設日時	会場	指導者等	備考
① キッズサッカー 4歳～小学3年	第2・4 月曜日 19:00～20:00	東光小学校体育館	多富義和 (町スポーツ推進委員)	
② フラダンス	第2・4 月曜日 19:00～20:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	戸田貴美子	
③ エアロビクス	毎週 火曜日 13:30～14:30	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
④ 太極拳	毎週 水曜日 13:30～15:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	上板ふれあいクラブ 太極拳愛好会	
⑤ シェイプアップ体操	毎週 水曜日 19:30～20:40	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	長谷部裕之 健康運動指導士	有料
⑥ 健康ストレッチ	第2・4 木曜日 15:00～16:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	板東宏一 ばんどう接骨院院長	
⑦ キッズスポーツ教室	第2・4 土曜日 14:00～15:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	八尾景子 キッズスポーツインストラクター	
⑧ ニュースポーツ (カロリーニング)	第2・4 土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板町 スポーツ推進委員	
⑨ 卓球	第2・4 土曜日 13:00～14:30	農村環境改善センター 多目的ホール	上板卓球クラブ	
⑩ バウンドテニス	第2・4 土曜日 19:00～21:00	農村環境改善センター 多目的ホール	西條勝行 県バウンドテニス協会	
⑪ ダンススポーツ	毎週 土曜日 15:00～17:00	中央公民館大会議室 (役場2F)	濱 清枝 徳島県ダンススポーツ連盟公認指導員	
卓球を楽しもう 筋力トレーニング	月～金曜日 13:00～20:00 土曜日 13:00～18:00	上板ふれあいクラブ (ITセンター内)	お友達や家族で卓球を楽しみませんか (貸ラケット有)	会員外 300円

**【会費・スポーツ安全保険料】** ※会費とスポーツ安全保険料を支払えば、教室に参加できます。

区分	年会費	団体 (10人以上)	団体 (20人以上)	家族2人目から
大人 (高校生以上)	3,000円	2,500円	2,000円	2,500円
高齢者 (65歳以上)	2,500円	2,000円	1,500円	2,000円
中学生以下	2,000円	1,500円	1,000円	1,500円
ファミリー	8,000円 同一世帯で人数制限なし (要:保険加入)			
スポーツ安全保険	大人1,850円 高齢者1,000円 中学生以下800円			
フリーパス会員	年会費 20,000円 (すべて利用できます) 【スポーツ安全保険料込・筋トレ、卓球使用料込、教室参加料込】			

※会費・スポーツ安全保険は平成28年3月31日までが有効となります。

※会員は筋トレ・卓球使用料として1ヶ月500円頂きます。

※上板町外の方は、年会費+500円頂きます。

### 【申込・お問い合わせ先】

上板ふれあいクラブ事務局 (上板町ITセンター内)

TEL 678-7788

開設時間 月～金 13:00～20:00 / 土 13:00～18:00



安心・安全な子育てサポートの提供者や依頼ができるよう、必要な技術や知識を取得していただく、会員対象の講習会です。



ファミリーサポートセンター

会員募集中(登録無料)

●総受講時間24時間の充実した講習内容です。●依頼会員、提供会員どちらも参加できます。●都合のよい日程、会場を選んで参加できます。(県内6会場で実施)●託児もありません(無料)

平成27年度ファミリー・サポート・センター会員講習会

講習内容	講師	勤労女性センター (板野東部ファミサポ内)
① 保育の心	四国大学非常勤講師 小林友子氏	10 / 5 (月) 13:00 ~ 15:00
② 心の発達とその問題	阿波国慈恵院院長 太田敬志氏	10 / 19 (月) 13:00 ~ 15:00
	発達障がい者総合支援センターハナミズキ 相談支援係職員	10 / 13 (火) 10:00 ~ 12:00
③ 身体の発育と病気	徳島文理大学保健福祉部看護学科准教授 佐原玉恵氏	10 / 26 (月) 10:00 ~ 12:00
④ 小児看護の基礎知識	藍住ひまわり保育園 看護師 藤本啓世氏	10 / 20 (火) 10:00 ~ 12:00
	助産師 小島泰代氏	10 / 20 (火) 13:00 ~ 15:00
⑤ 安全・事故	各地域消防署 救急救命士	10 / 13 (火) 13:00 ~ 16:00
⑥ 子どもの世話	助任保育園 主任保育士 井上和恵氏	10 / 26 (月) 13:00 ~ 15:00
⑦ 子どもの遊び	NPO法人 あいずみ スポーツクラブ 認定指導員	10 / 19 (月) 10:00 ~ 12:00
⑧ 子どもの栄養と食生活	県栄養士会 小林雅代氏	10 / 27 (火) 10:00 ~ 14:00
⑨ 保育サービスを提供するために	板野東部ファミリー・サポート・センター 所長 港満海氏	10 / 5 (月) 10:00 ~ 12:00

詳しくは、板野東部ファミリー・サポート・センターまでお問い合わせください。  
藍住町奥野矢上前32-1 TEL 088-693-3033 FAX 088-693-3034

◆◆◆ 平成27年度 地域障がい者パソコン講座 ◆◆◆

身体および精神障がい者・難病等  
障がい者の方を対象とした講座

windows8.1の基本操作やワードの基本、メール、アプリ、画像編集等を楽しく学び、オリジナルのアルバムやムービーを作成していきます。

- 募集定員：10名
- 日 時：平成27年9月4日～平成28年1月29日  
毎週金曜日 13:00～16:00 (全21回)
- 場 所：福祉ホームリズム  
2F地域交流スペース  
(板野郡藍住町矢上字安任56-5)
- 費用：無料
- 締め切り：8月28日(金)

知的障がい者の方を対象にした講座

パソコンを使ってマウスパッドや名刺を作成したり、インターネットを安全に楽しめる内容をたくさんご用意しています。

- 日 時：平成27年7月25日～8月29日  
毎週土曜日 10:00～12:00 (全6回)
- 場 所：福祉ホームリズム  
2F地域交流スペース  
(板野郡藍住町矢上字安任56-5)
- 費用：無料
- 締め切り：7月17日(金)



●お申し込み・お問い合わせ先●

障がい者生活支援センター 凌雲 TEL 693-1117 FAX 692-6776 E-mail: support@selp-harmony.com

# 介護保険 からの お知らせ

- 介護保険は「介護の問題」や「老後の不安」を解消するために、社会全体で支えあう制度です。40歳以上の人が被保険者となって保険料を納め、介護が必要となったときに介護保険のサービスを利用できる制度です。
- 介護保険は国や県、町が負担する「公費」とみなさんが納める介護保険料を財源として運営されています。

介護保険 保険給付分（利用者負担を除く）		
公費（国、県、町負担分）50%	28%（40歳から64歳の方の保険料）	22%（65歳以上の方の保険料）

## ● 65歳以上の方の保険料について

介護保険料は3年度ごとに見直すこととされており、今後3年間の高齢者の増加や要支援・要介護認定者の増加に伴う介護サービス費や地域支援事業費等平成27年度から平成29年度までに必要な介護保険給付費用を推計し算定しました。

その結果平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険料の基準額を月額5,500円とさせていただきます。この基準額をもとに所得に応じて保険料をご負担いただくこととなりますので被保険者の皆様のご理解よろしくお願いいたします。

## ● 介護保険料の納め方

特別徴収（年金天引き）の方は自動的に年金から天引きされます。

前年度から継続して特別徴収の場合、4月、6月、8月は仮徴収となり前年度保険料を元に仮に算定された保険料を天引きさせていただきます。6月に確定した年額保険料から仮徴収分を引いた金額を10月以降の年金で分けて天引きさせていただきます。

### 介護保険料普通徴収（納付書払い）の方へ

今月は介護保険料第1期分の納期になっています。

納付書が届きましたら、納期限内にお納めくださいますようお願いいたします。

口座振替の方は納期限日に、引き落としをしますので残高の確認をお願いします。

#### 平成27年度介護保険料普通徴収納期限一覧

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
納期限	平成27年6月30日	8月31日	11月2日	平成28年1月4日	2月29日

※一人ひとりの保険料は介護保険の大切な財源です。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●お問い合わせ先●

上板町役場 福祉保健課 TEL 694 - 6810

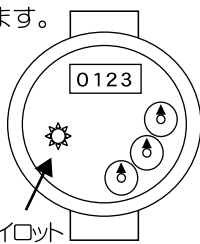
## 水道課からのお知らせ

### ！ 宅内漏水にご注意ください。

#### 宅内漏水の見つけ方

次のようにしていただきますと水漏れがわかります。

- ① まず、家中の蛇口を全て閉めましょう。
- ② 次にメーターボックスのフタを開けてメーター器を見ます。銀色か赤色の星のような形のもの（パイロット）を確認しましょう。
- ③ もしパイロットが回っていたら、宅内のどこかで漏水している可能性があります。



転入・転出等で水道を休止・廃止・撤去する場合は、申請手続きが必要です。また、死亡等による名義変更をする場合にも、手続きが必要になります。

※常に水道メーターを見て、使用水量を把握してください。宅内漏水の早期発見になります。  
 ※漏水が見つかったときは、個人負担でお近くの水道工事店等に依頼して修理してください。  
 ※メーターボックスの上には物を置かないようにしてください。

●お問い合わせ先●

上板町役場 水道課 TEL 694 - 6817



# お 知 ら せ

## 献血バスがまいります

### 平成27年6月9日(火)

場所：上板町役場

時間：9:30～13:30

## 400mL献血にご協力をお願いします!!

徳島県では1日約90人分の400mL献血が医療機関で必要とされています。

**年齢** 男性17歳・女性18歳～男女とも69歳まで

ただし65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験がある方にかぎります。

**体重** 50Kg以上で400mL献血にご参加いただけます。

●お問い合わせ先 徳島県赤十字血液センター

TEL：088-631-3200(代表)



献血キョウワカー けんけつちゃん

上板町子ども・若者相談支援センター『あい』からのお知らせです。

平成二十七年年度

第一回ユースアドバイザー養成講習会

開催について(ご案内)

1 日時

平成二十七年六月二十二日(月)  
十五時～十六時四十五分

2 内容

演題「子ども・若者をめぐる状況と  
自立支援について」



講師 多田 祐ひろしさん

○社会福祉法人 四国大学福祉会 事務局長

○徳島県社会福祉士会 理事兼事務局長

○徳島県教育委員会 スクールプロフェッサー

○徳島県家庭福祉委員会委員長

3 場所

上板町中央公民館 大会議室 (役場2階)

農村環境改善センターからの

農村婦人健康管理センターのお知らせ!

先月の広報にてお知らせさせていただきました、両施設の屋根改修工事及び屋内エレベーターの新設工事につきまして、改善センター二階「多目的ホール」・婦人センター二階「企画会議室」・「トレーニング室」については八月中旬(予定)まで利用を中止させていただきます。また、その他の各研修室等の利用につきましても、工事にかかる振動・騒音があることについてご了承下さいますようお願いいたします。住民の皆様にはご不便をお掛けしますがご理解・ご協力をお願いします。

# 保健行事予定表 6月

## I. 健康相談・健康教育

月/日	時 間	場 所	内 容	担 当
6/2	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談・健康教育	保健師・理学療法士
7/7	10:00～11:30	農村環境改善センター	個別健康相談	保健師

## II. 乳幼児健康診査

### 1. 乳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
6/3	13:10～14:00	農村環境改善センター	問診、身体測定、診察、育児相談、栄養相談	平成26年7月8月 平成27年1月2月生

### 2. 3歳児健康診査

月/日	受付時間	場 所	内 容	該 当 者
6/17	13:00～13:30	農村環境改善センター	問診、内科・歯科診察、身体測定、尿検査、発達・育児・歯科・栄養相談	平成23年11月1日～ 平成24年1月31日生

平成27年6・7月分  
(6/1～7/10まで)

( 在 宅 当 番 医 )

市外局番は(088)です。

■ 担当時間 ■ 平日 18:00～22:30 休日 9:00～22:30

6月	1(月) 芳 川 病 院 699-5355	6月	21(日) 富本小児科内科 692-7228
	2(火) 井 上 医 院 699-8070		22(月) 新 居 内 科 698-8808
	3(水) 春藤内科胃腸科 699-3777		23(火) 北島こどもクリニック 697-2221
	4(木) 谷口耳鼻咽喉科クリニック 699-2787		24(水) いのもと眼科内科 698-8887
	5(金) かまだ眼科 678-8585		25(木) 田根内科胃腸科 698-0123
	6(土) 吉野川病院 698-6111		26(金) つかさクリニック 697-2323
	7(日) 板東整形外科 692-5151		27(土) 北島こどもクリニック 697-2221
	8(月) 高田整形外科病院 698-8689		28(日) 中山産婦人科 692-0333
	9(火) 三木クリニック 698-5157		29(月) 中村耳鼻咽喉科クリニック 697-3213
	10(水) 有住内科クリニック 698-8655		30(火) 健生きたじまクリニック 698-9629
	11(木) 堀口整形外科 698-5111	7月	1(水) くほ小児科クリニック 678-7141
	12(金) 藤本クリニック 698-0303		2(木) ルナウイメンズクリニック 697-2322
	13(土) 新居内科 698-8808		3(金) こまつばら整形外科 698-5108
	14(日) 西條耳鼻咽喉科 692-8711		4(土) いのもと眼科内科 698-8887
	15(月) 越智内科胃腸科 698-3111		5(日) 内科クリニック・オクムラ 692-4771
	16(火) 平野内科 698-8060		6(月) 香川内科 692-9770
	17(水) 山田外科内科 698-5500		7(火) 森本医院 641-4141
	18(木) 吉野川病院 698-6111		8(水) 中川整形外科 641-2288
	19(金) 片山医院 698-2625		9(木) 稲次整形外科病院 692-5757
	20(土) 片山医院 698-2625		10(金) 浜 病 院 692-2317

**担当時間以外  
の深夜の救急**

きたじま田岡病院 698-1234 全日対応ですが、要確認  
 稲次整形外科病院 692-5757 水曜日、土曜日は受診前に要確認  
 東徳島医療センター 672-1171 対応日は確認して下さい

※休日・夜間緊急病院は、変更している場合がありますので、必ず電話してから受診してください。

平成27年  
4月

お誕生  
おめでとう



- 七條 三木 裕太・ひとみ  
女の子 柚奈(ゆずな)
- 上六條 森川 雅弘・恵美  
女の子 愛花梨(あかり)
- 七條 板東 由泰・美香  
男の子 蒼空(そう)
- 泉谷 板東 憲一郎・恭子  
女の子 ことみ(ことみ)

## 全国大会等出場激励費について

上板町体育協会では、県代表として全国大会以上の大会に出場するスポーツ団体(個人)に對して、激励金を支給しています。

該当される団体(個人)は、上板町体育協会事務局までご連絡ください。

※所定の様式に記入が必要です。

**【対象となる大会】**  
原則として、社会体育に関する大会とする。  
公益財団法人 日本体育協会または加盟競技団体等が主催する全国大会等。

※学校教育の一環として開催される大会を除く。

**【支給要件】**  
当該大会開催要項に定められている者で、かつ、本町の住民基本台帳に記録されている者。

**■お問い合わせ先**  
上板町教育委員会内  
上板町体育協会事務局  
TEL 六九四一六八一四

6月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

□ の日はお休みです。

## 板野町文化の館図書館 6月カレンダー

■お問い合わせ先  
板野町文化の館図書館  
TEL 〇八八―六七二―五八八八

### 寄せ植え教室 ののご案内

(ララワーテザイン講座)

夏のお部屋に清涼感を感じさせるウッドボックスに観葉植物や草花をアレンジするウッドガーデンの寄せ植えをしてみませんか?

**日時** 平成二十七年六月二十四日  
水曜日 午後一時三十分から

**場所** 馬道会館 TEL 六九四一四八六八  
上板町西分字原一八―二

申し込みは六月十七日水曜日午後五時まで  
材料代は二、〇〇〇円です

## 春季ナイターソフトボール大会

平成二十七年年度 春季ナイターソフトボール大会が五月十一日(月)・十三日(水)・十四日(木)の三日間開催されました。決勝戦は、弁慶クラブとFFの対戦となり、戦いの末、FFが優勝の栄冠に輝きました。成績は次のとおりです。

- ◇ 優勝 FF
- ◇ 準優勝 弁慶クラブ
- ◇ 第三位 レストラン際
- ◇ 第四位 Kichi



春季  
三連覇



### 決勝戦

チーム名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
弁慶クラブ	1	0	0	1	0	0	0			2
F	F	0	0	0	3	0				3

